	項目	内 容
1	職名	学校調理士 I (会計年度任用職員)
2	任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
3	任用期間	令和4年3月上旬から令和4年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和4年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
4	勤務職場	市内小学校(高砂小・稲荷小・長栄小・松原小のうちいずれか1校)
5	職務内容	小学校の給食調理等に関する業務 ・調理補助・食器洗浄・片付け等 スタッフ4名以上で500~1,000食分の給食調理を担当
6	応募資格 • 受験区分	一般選考 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと 本市会計年度任用職員としての経験を問わない
7	求められる 資格・能力	・調理師免許がなくても応募可能。 (求められる能力) ・迅速かつ丁寧に業務を遂行することができる。 ・心身ともに健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行できる。 ・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。 ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。 ・自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができる。 ・重量物の運搬等を伴う作業を行うため、体力に自信があることが望ましい。
8	勤務時間	週37時間30分勤務(週5日勤務) ・学校業務が行われる月曜日から金曜日:8時30分から16時45分までの間で 1日当たり7時間30分とし、その割り振りは校長が行うものとする。 ・所定勤務時間を超える勤務の有無 有(業務の必要上やむを得ない場合)
9	勤務しない日	・週休日(日曜日及び土曜日) ・国民の祝日に関する法律による休日 ※行事等により土曜日、日曜日、祝日に勤務を割り振る場合有 ・年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日まで) ・夏休みなどの長期休業日中は、研修等の実施を除き、勤務がありません。
10	休憩時間	45分
11	休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使、結婚休暇、忌引、夏季休暇*等 (無給) 産前・産後休暇、育児時間、子の看護休暇*、生理休暇、短期介護休暇*、 介護休暇*、介護時間*、育児休業*、部分休業*等 ※一定の要件を満たす場合
12	給料額	時間額1,103円~1,230円(地域手当を含みます。) ・令和4年度以降において、本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて、昇給有。 ・常勤職員と同様に通勤手当を別途支給 ・一定の要件を満たす場合、期末手当を支給(初回支給は令和4年6月) ・原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の21日に口座振込により支給
13	社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険有

14 応募方法等	申込書類を下記問合せ先に郵送又は持参してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的に は使用しません。また、申込書類は返却しません。 (1) 申込書類 会計年度任用職員申込書 (2) 申込期限 令和4年2月10日(木曜日)17時15分(必着) ※ 持参の場合は申込期間の平日の8時30分から17時15分まで
15 選考方法	・一次選考(書類審査)及び二次選考(面接試験) ・一次選考合格者は面接試験を行います。 なお、面接日等詳細については、申込者本人宛てに別途連絡します。 ・選考の結果については、申込者本人宛てに別途通知します。
16 問い合わせ	草加市教育委員会 教育総務部 総務企画課住所:〒340-8550 草加市高砂1-1-1※ 持参の場合は、草加市高砂2-1-7 ぶぎん草加ビル4階へ電話:048-922-2497 担当:両角・熊谷